

## はじめに

「あきる野市生涯学習人材バンク」は、専門的知識・技能・学習経験などをお持ちの個人や団体の方にご登録いただき、学校や地域の団体・サークル等のさまざまな体験活動や学習活動の場で支援を必要とする方へ紹介する制度です。

青少年の体験活動等をはじめ、地域の学習活動等を行う際は、ぜひこの制度をご利用いただき、お役立てください。

なお、ご利用の際は次ページ以降の「利用方法」をご参照ください。

また、支援者及び団体の登録申請も随時受付けておりますのでお気軽にご相談ください。

令和6年3月  
あきる野市教育委員会



※あきる野市ホームページ (<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/>) でも、本誌をご覧になれます。また、支援者紹介申請書（様式）も PDF 形式で掲載しておりますので、ご利用ください。

あきる野市ホームページのトップ より **人材バンク** で検索

人材バンク|

検索



# 生涯学習人材バンクの利用方法

## 利用したい



- イベントに協力、  
出演してほしい
- 講演会の講師を探している
- 学習会でお手伝いをしてほしい  
など

生涯学習係にご相談ください！登録者（団体）をご紹介します。

利用できる方	団体（原則5人以上）※個人での利用はできません 例えば・・・ 学校、PTA等、町内会・自治会、子ども会、青少年健全育成関係団体、サークル など
費用	登録者により謝礼・教材費・交通費など必要になる場合があります。 利用者と登録者の交渉で決定してください。
利用申請	名簿から希望する登録者を探し、紹介申請書を生涯学習にご提出ください。 ※登録者名簿、紹介申請書は生涯学習係にあります。 登録者名簿はホームページからも閲覧できます。

### 利用者

①希望する登録者を  
名簿から探す



### 生涯学習係



### 人材バンク 登録者 (団体)



②紹介申込



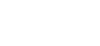
⑤回答



③照会



④回答



⑥利用者と登録者が条件等を直接交渉



# 登録したい

- もっと多くの人に教えたい
- 特技を活かしたい
- 地域に貢献したい など



生涯学習係にご相談ください！人材バンクにご登録できます。

## ◆登録要件

文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動等について、専門的知識又は技能があり、生涯学習活動の支援に意欲があること

個人	あきる野市に在住・在学・在勤、おおむね20歳以上のもの
団体	<ul style="list-style-type: none"><li>• あきる野市の区域内に活動拠点がある団体</li><li>• 会則、規約又はこれらに類するものを有する団体</li><li>• 継続して1年以上の活動実績がある団体</li><li>• 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的としない団体</li></ul>

※詳細はお問い合わせください

## ◆登録方法

所定の申請書に必要事項を記入し、生涯学習係にご提出ください。

※申請書は生涯学習係で配布、またはあきる野市ホームページからダウンロードできます。

## ◆登録期間

2年間（2024年4月1日～2026年3月31日まで）[※更新可](#)

※登録者の募集は随時おこなっております。

球技（ソフトボール、ティーボール）、陸上競技、水泳、ラジオ体操  
文芸（漢詩、俳句、詩吟、和歌、中国文化、日本文学、歴史、他）  
語学（英語、ドイツ語、他）、茶道（表千家、裏千家、他）  
箏、俳句、書道、華道、陶芸、キャンドルクラフト、ステンド作品、押し花、  
絵画、パソコン、マジック、レクリエーション、心理カウンセリング、他

※イベント実施の際は、各団体で保険加入をお願いします

このような知識や技能  
などを持った方や団体  
が登録しています！



## ◇人材バンク登録者の活動事例

- 敬老会でのマジック出演
- 小学校でのかけっこ指導
- 児童館でのキャンドルクラフト指導
- 国際交流事業での通訳
- 国際交流事業での茶道体験
- 市民ふれあい塾での講師
- 高齢者施設での介護予防（学習、運動など）講師      ほか

### 利用・登録の相談

#### 受付時間

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

※年末年始、祝日を除く

#### 利用申請・登録申請

生涯学習係（あきる野市役所2階）の窓口で受付します

あきる野市教育委員会 生涯学習推進課 生涯学習係

〒197-0814 あきる野市二宮 350（あきる野市役所2階）

TEL 042-558-1111（内線3014）